

令和3年3月24日

## 学長の業務執行状況の確認結果について

放送大学学園

放送大学学長選考会議は、放送大学学長選考会議規則第3条第3号に基づき、学長の業務執行状況の確認について、下記のとおり実施した。

### 記

#### 1. 確認方法等の概要

來生新学長（任期：平成29年4月1日から令和3年3月31日まで）について、放送大学学長選考会議における学長選考等の手続に関する規程（平成26年学長選考会議規程第1号）第9条第1項及び第2項の規定に基づき、「放送大学次期学長予定者の決定について」（平成29年1月12日）の選考の理由に掲げられた主要な方策その他業務執行状況について、同学長から提出された資料及び面接により、業務執行状況の確認を行った。

#### 2. 確認結果の概要

##### (1) 総括

來生学長は、選任後の4年間において、下記の重要課題に取り組んできた。特に、BS231チャンネルへの積極的な取組、AOBAシステムの構築及びコロナ禍の中での教育システムの堅実な維持等が評価できる。他方、放送大学を取り巻く状況の変化への迅速・柔軟な対応や教職間のコミュニケーション等については、課題が残された。

##### (2) 個別事項

###### ○ 学内における自発的改革の実現及び学外への情報発信

新任教員との年度評価の際の意見聴取、若手で実績が上がっていない教員への個別の意見聴取及び学生のニーズ調査などにより学生のニーズや若手の意見の取入に努めた。

###### ○ 教育の質の向上並びにオンライン授業による新たな教育手法の構築

AOBAシステムの稼働を開始し、デジタルバッジ制度の具体化を推進した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、同時双方向授業を80科目開設し、さらに令和3年度2学期からのオンライン授業の新たな類型として試行する等、新たな教育手法にも取り組んできた。

###### ○ 地方創生の核として学習センターの新展開を図り、地域の大学との連携を強化する

学長裁量経費により「学習センターの地域リーダーの育成支援と地域貢献」の実現に向けたプロジェクトを支援する等、地域との連携強化に取り組んできた。

○ リメディアル教育の導入による学力向上などの教育改革

新型コロナウイルス感染症の影響により、第一学期は学生の学習センター利用の全面禁止の時期があり、それ以降も所長判断による部分的解除等の状況にあり、学生参加と学びの共同体の実質化の取組は不十分であった。

○ その他

新型コロナウイルス感染症に対する取組として、単位認定試験の在宅受験及び課題の整理やIBTの導入に関する検討など、学生の学修機会の確保等に取り組んできた。

また、第一学期の面接授業の全面中止とそれに代わる同時双方向ウェブ授業やウェブ対応が困難な学生の救済策としての「危機の時代に考える」の企画・開講等を行った。

以 上